

第34回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪（近畿）

～参加申込みのご案内～

2016年6月18日（土）・19日（日）

大阪天満研修センター

ご案内

2016 年 4 月 1 日

(特非) 全国要約筆記問題研究会

理事長 三宅 初穂

第 34 回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪 (近畿)

実行委員長 日根 真理

第 34 回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪 (近畿) を開催するにあたり、参加申し込みについてご案内いたします。

いよいよ本年 4 月から障害者差別解消法がスタートです。2007 年の障害者権利条約の日本の署名から国内の多くの法律が整備されてきました。障害者基本法の改正、障害者総合支援法、障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法改正などです。批准された障害者権利条約が本当に日本に根付いていく第一歩の年になります

「音声情報バリアフリー社会を目指す」ミッションを掲げる当会は、聴覚障害者を含む全ての人が等しく生きやすい社会を作ることが目標です。そのために、今年度の集会でも、参加の皆さまと学び、考え、語り合いたいと思います。

今回は会場の関係で、一日目に集中して分科会を行います。5 つの分科会はそれぞれに皆さんの関心の高いものを企画しました。第 2 分科会では支部の活動を強力なものにしていくため、支部役員さんにお呼びかけをしますが、一般会員の方でももちろんご参加いただけます。式典、全体会は 2 日目です。全体会では、要約筆記事業に最もかかわりの深い 3 人がそれぞれの立場から、今後の要約筆記事業の展望を語る予定です。新障害者雇用促進法、障害者差別解消法の存在は、これからの聴覚障害者にとって確実に社会参画、自己実現を後押ししてくれるものになるはずです。同時にそれは、「私たち抜きに私たちのことを決めないで」「権利条約は障害者に特別な権利を与えるものではない」という障害者権利条約の大切な理念の後者が試されるときにもなると思います。今後の動向を学び、全要研として、各地の支援者として自分の立ち位置を見ていきましょう。

大阪ならではの にぎやかで楽しい交流会も待っています。会場はドイツを思わせるような素敵な内装とのこと、こちらも大阪の土産話に加えていただけたと思います。実行委員一同、皆さまとお会いできることを楽しみに、お越しをお待ちしています。ぜひご参加ください。

集会内容

■全体会〈大阪天満研修センター101 ホール〉

「どうなる？要約筆記事業 ～総合支援法3年後の見直しと差別解消法の施行から～」

講師：厚労省 社会・援護局障害保健福祉部企画課

自立支援振興室 情報支援専門官 時末大揮氏

(一社) 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長 新谷友良氏

(特非) 全国要約筆記問題研究会理事長 三宅初穂

障害者総合支援法の3年後の見直しを受けて、今後の要約筆記事業の展望を考える内容で、各立場から現状報告と今後の課題を論じていただきます。そうした状況を受けて要約筆記者がどうあるべきかを三宅理事長を交えて考えていきます。

■分科会〈大阪天満研修センター内〉

	内 容
第1分科会・運動論 303号室(定員:100名)	各地のコミュニケーションに関わる条例づくり 1. 基調講演：明石市福祉部福祉総務課障害者施策担当課長 金 政玉氏 2. 各地の取り組み 日本手話通訳士協会 川根紀夫氏 3. 全日本難聴者・中途失聴者団体連合会理事長 新谷友良氏 4. 全国要約筆記問題研究会和歌山支部長 楠本純 情報コミュニケーションに関わる条例策定の基調報告と各地の現状報告から、今後の条例策定への運動的視点を学びます。
第2分科会・組織論 403号室(定員:70名)	支部の基礎力を高める～字幕活動で社会貢献～ 1. 支部の力を高めるための考え方や方法を学びます。 立命館大学共通教育推進機構 准教授 山口洋典氏 2. 観光ビデオの字幕つけの取り組み事例や、字幕付与の最新情報などを紹介します。 (支部から1名の参加をお願いします。)
第3分科会・災害対策論 605号室(定員:60名)	あなたも HUG のリーダーに 昨年に引き続き、「ふじのくに防災士会」の海野氏を講師に、HUG体験を実施します。HUG体験時、グループでリーダー役を務められるよう、グループワークのファシリテーションも学んでいきます。
第4分科会・情報保障論 703号室(定員:90名)	全要研の取り組む文字サポ事業～文字が人をつなぐ～ 1. 研究誌 37号の内容をビジュアル化して、文字がコミュニケーションに果たす役割を確認します。 2. 文字サポ事業の経緯や考え方を紹介し、今後の事業化のために、参加者で「プレ文字サポ検定」を実施します。
第5分科会・通訳論 705号室(定員:80名)	要約筆記のテクニク問一答～基礎技術の確認～ 経験の浅い人向けに、要約筆記技術の確認と習得に向けた学習を行います。手書き、パソコンに分かれ、基本となる表記(表出)や話しことばの扱いなどを集中的に学びます。 (要約筆記者対象)

集会日時・会場・スケジュール・参加費

- ◆ 集会日程:2016年6月18日(土)・19日(日)
- ◆ 会 場:大阪天満研修センター
〒530-0034 大阪府大阪市北区錦町2-21
TEL:06-6354-1927 FAX:06-6354-8615

◆ スケジュール:

6月18日(土)	12:30～	受 付 各分科会会場
	13:00～17:45	分科会 各会場
	18:30～20:30	交流会 アサヒスーパードライ梅田
6月19日(日)	09:30～10:00	式 典
	10:15～11:45	全体会
	11:45～12:00	閉会式・引継式
	13:00～14:00	総会受付
	14:00～15:30	総 会

◆ 参加費

参加費	全要研会員 ※1	6,500円
	全難聴加盟協会員	6,500円
	非会員	7,500円
交流会費		6,000円
昼食費用(6月19日)		800円

※ 1 2016年度会員(2016年5月10日までに会費を納めた会員)

◆ 託児について

- ・ 対象年齢 3～6歳(未就学) ・定員 10名(先着順・無料)
- ・ 託児が決定した方には詳細を連絡いたしますので、参加申込書に必ず電話番号または、FAX番号をご記入ください。

交 流 会

日 時:6月18日(土) 18:30～20:30

会 場:アサヒスーパードライ梅田(北区西天満4-15-10 ニッセイ同和損保フェニックスタワー)

※集会会場からシャトルバスを運行。(事前申込は不要。定員になり次第、案内を終了します。利用料〈当日〉:200 円)

定 員:200名

大阪で一番古い老舗のビアホール。重厚な落ちついた雰囲気の中で陽気にビールと食事が楽しめます。くだおれ太郎のそっくりさんも来場予定。記念写真をどうぞ！

申込方法1（インターネットから申込み）

全要研ホームページの【集会案内】から、インターネットによる申込みができます。
参加宿泊施設の予約の可否がオンタイムでわかるなど利便性が高いので、是非ご利用ください。
YahooJAPAN(ヤフージャパン)Google(グーグル)などの検索エンジンの検索窓に「全要研」と入力し、
検索ボタンを押すと、全要研ホームページのリンクが表示されます。

- 申込手順
1. 初期登録(メールアドレス、パスワード等入力)
 2. 各種予約 で予約が可能です。
(登録時に設定したログインIDとパスワードで変更も可能です)
 3. カード決済可能です。(振込みも可能です)
※ 詳しい入力手順は6ページをご覧ください。

申込方法2（FAX・郵送で申込み）

1. 申込用紙にご記入の上、締切日 5月13日(金)必着で下記宛にご送付ください。
受付後、5営業日以内に東武トップツアーズ(株)より受付確認のFAXを返信いたします。
2. お支払いは、東武トップツアーズ(株)より請求書を送付いたします。

請求書に記載の振込口座へ5月27日(金)までにお振込みください。振込の際の手数料は各自ご負担ください。

※ 分科会・宿泊施設は第2希望までご記入ください。先着順で定員に達した場合は、別の分科会・宿泊施設になることもありますのでご了承ください。

参加券類はご入金を確認後、大会10日前を目処に発送致します。

申込み締切日

2016年5月13日(金)

お問合せ・申込先（FAX・郵便）

◆インターネット申込方法・各種申込みに関するお問合せ先
東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部第2営業部
「第34回全要研大阪集会」デスク 担当: 亀井・長田・田中
〒530-0004 大阪市北区堂島浜2丁目2-28
TEL: 06-6344-3927 FAX: 06-6344-3928
営業時間: 平日9:00~17:00 土・日・祝祭日は休業

◆集会についてのお問合せ先
(特非) 全国要約筆記問題研究会
TEL/FAX: 052-218-9120
アドレス: info@zenyouken.jp

インターネット申し込み TriLink (トライリンク) 操作について

(1) 全要研 HP・トップページ

全要研

音声情報バリアフリーの社会を目指して

特定非営利活動法人 全国要約筆記問題研究会

全要研について 事業内容 オンラインショップ 入会案内 お問い合わせ

2015年度 全国統一要約筆記者認定試験 試験説明会 ▶

新着情報

お知らせ 2015年3月26日 [2015年度 認定試験説明会について](#)

お知らせ 2015年3月24日 [販売方法の変更のお知らせ](#)

お知らせ [2016年度 全国統一要約筆記者認定試験 試験説明会](#)

記事一覧

全要研 オンラインショップ

聴覚障害者制度 改革推進中央本部 公式 ブログ

amazon 小説から古典まで 文学・評論の本

第34回全要研集会

①集会ボタンをクリックするとインターネット申込ページに飛びます

(2) TriLink (トライリンク) トップページ

第34回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪

文字サイズ 大 中 小

■開催日: 2016年6月18日(土)~6月19日(日)

■会場: 天満研修センター

②「初めての申込はこちら」をクリックして
ユーザー登録をしてください。
(個人でお申し込みの場合も、ここで登録します。)

- 登録したメールアドレスがログインIDになります。
- パスワードは登録内容の確認や変更時(ログイン時)に必要です。お忘れなきようご注意ください。
- パスワードは、ご自由に設定してください。
例)osaka2016 など(文字数制限内)
このパスワードは、今回の申し込みに限り有効です。

初めての申込はこちら

ログイン

メールアドレス

パスワード

ログインする

[パスワードをお忘れの方はこちら](#)

メニュー

- 募集要領
- FAX(pdf)
- 旅行条件書
- お問い合わせ

宿泊ホテルのご案内

【宿泊設定日】2016年6月18日(土)、19日(日)の2日間

【募集型企画旅行】

ホテル 番号	ホテル名	部屋タイプ	料金	交通アクセス
1-S	ハートンホテル西梅田	シングル	18日(土) 11,880 円	JR 大阪駅桜橋口より徒歩 3 分
			19日(日) 10,800 円	
1-T		ツイン	18日(土) 9,180 円	
			19日(日) 8,100 円	
2-S	大阪東急 REI ホテル	シングル	13,500 円	JR 大阪駅御堂筋北口 より徒歩 10 分
2-T		ツイン	13,000 円	
3-S	ホテルサンルート梅田	シングル	18日(土) 9,900 円	JR 大阪駅御堂筋北口 より徒歩 10 分
			19日(日) 9,000 円	
3-T		ツイン	18日(土) 9,000 円	
			19日(日) 8,200 円	
4-S	ホテルイルモンテ	シングル	9,500 円	JR 大阪駅御堂筋北口 より徒歩 10 分
4-T		ツイン	9,000 円	

※ 上記料金は、1泊朝食付(税・サービス料込み)のお一人様料金です。

※ 取消料については、8ページをご参照ください。

※ 最少催行人員1名。

※ 添乗員は同行いたしません。

※ JR 大阪駅から天満研修センターへは、JR 環状線で1駅です。

取消・変更のご案内

- インターネットで申込みした内容を変更する場合
ID、パスワードでログインしていただき、ご自身で申込内容を変更してください。
なお、変更できる期日は**5月13日(金)**までです。
- FAX、郵送にてお申し込み内容の変更・取消の場合
お申し込み内容の変更・取消が生じた場合には変更内容を訂正の上、デスク宛に郵送またはFAXでご連絡ください。変更できる期日は**5月13日(金)**までです。
- ※ **お電話での申込み・変更・取消は受け付けておりませんのでご注意ください。**
- ※ **土・日・祝日及び営業時間外の変更・取消はお受けできません。翌営業日扱いになりますので、ご注意ください。**

- 返金について
- ※ 大会参加費の返金はいたしません、「資料集」と「報告集」をお送りします。
- ※ 昼食・交流会・宿泊費の返金は下記の取消料を差し引いた額を、ご返金いたします。

■取消料

交流会	1	6月9日までの解除	無料
	2	6月10日以降	交流会費用の70%
	3	前日・当日・無連絡	交流会費用の100%
宿泊	1	旅行開始日の前日から起算して、前日から遡って6日目にあたる日以前の解除	無料
	2	〃	旅行代金の20%
	3	〃	旅行代金の30%
	4	当日の解除	旅行代金の50%
	5	旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%
お弁当		6月17日まで無料、前日・当日は100%	

- ※ 予約の変更・取消に伴う返金は大会終了後に返金いたします。
処理には日数がかかります。あらかじめご了承ください。
- ※ 大会当日の会場での返金是不可能的なのでご了承ください。

インターネットのご利用ができない方は
次ページの申込書をご利用ください

《 新規・変更・全部取消 》

申込締切日/5月13日(金)

FAX 送付先 ⇒06-6344-3928

第34回全国要約筆記問題研究集会 in 大阪

参加申込書

確定ホテル・料金 ※弊社記入欄

確定ホテル:

合計金額:

東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部第2営業部 担当: 亀井・長田・田中

フリガナ				年齢	性別
申込者名					男・女
必要な情報保障	1. 磁気誘導ループ 2. 要約筆記 3. 手話 ※必要なものに○をお付けください。				
住所 確認書 送付先	〒 都道 市 府県				
所属	※全要研()ブロック ()支部 会員番号() ※全難聴()難聴者協会 ※その他()				
連絡先	TEL		FAX		

※ 記入後この用紙を控えとして保管ください。

※ 参加者 1 名につき必ず 1 枚ご記入ください。参加者が複数の場合はコピーしてください。

※ 当社では、お客様からご提供いただいた個人情報を厳重に管理し、申込いただきました宿泊の手配、チケットの発送、お客様との間の連絡及び大会主催者への提供並びにこれらに付随する業務を行うために利用します。

※ その他、当社の個人情報の取扱いにつきましては、当社ホームページ(<http://www.tobutoptours.co.jp>)をご参照ください。

※ 個人情報の取り扱いに関する問合せ先: 東武トップツアーズ(株) 担当: 亀井 電話 06-6344-3927

※ 申込者が複数の場合の参加費等のご請求及び参加券等の送付は、お申込代表者宛に一括してご案内申し上げます。

【集会・関係行事】該当欄に○を記入ください。

大会参加費			昼食券	交流会
全要研会員	全難聴加盟団体会員	非会員	(19日)	(18日)
6,500 円	6,500 円	7,500 円	800 円	6,000 円

※ 5月10日までに全要研会費を納入された方は、全要研会員としてお申し込みください。

第1分科会 運動論 (100名)	第2分科会 組織論 (70名)	第3分科会 災害対策 (60名)	第4分科会 情報保障論 (90名)	第5分科会 通訳論 (80名)

【宿泊】8ページのホテル番号を記入ください。

【託児希望】希望する場合は あり に○をし、
人数を記入してください。

	18日(土)	19日(日)
第1希望		
第2希望		

希望 あり (人)

※定員10名(先着順・無料)

※対象年齢3~6歳(未就学)

※託児が決定した方には詳細を連絡いたしますので、参加申込書に必ず電話番号またはFAX 番号をご記入ください。

「旅行の手配のために必要な範囲内での宿泊機関、保険会社等への個人情報の提供について同意のうえ本旅行に申込みいたします。」

【お問合せ先】東武トップツアーズ(株)大阪法人事業部第2営業部

〒530-0004 大阪市北区堂島浜 2-2-28 堂島アクシスビル 7F

TEL 06-6344-3927 FAX06-6344-3928 担当者: 亀井・長田・田中

参 加 者 集 計 表

申込代表者	1		計 名分	
同行参加者	2	3	4	5
	6	7	8	9

※ 申込者が複数の場合の参加費等のご請求及び参加券等の送付は、お申込代表者宛に一括してご案内申し上げます。

項目	内訳	金額	人数	合計金額
参加費	全要研会員	6,500 円		円
	全難聴加盟団体会員	6,500 円		円
	非会員	7,500 円		円
昼食券	6月19日 (日) 分	800 円		円
交流会費	開催日6月18日 (土)	6,000 円		円
宿泊費	6月18日 (土) 分	7ページ参照		円
	6月19日 (日) 分	7ページ参照		円
その他				円
合計金額				円

変更・取消の際の返金振込先				
銀行名	支店名	口座種別	口座番号	口座名義（フリガナ）
		普通・当座		

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社大阪法人事業部第2営業部（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、並びに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「参加申込みのご案内」『申込方法』の条件によりお支払いいただきます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「参加申込みのご案内」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「参加申込みのご案内」『取消・変更のご案内』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解除することがあります。
- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

- (1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）
- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の変更や目的地滞在時間の短縮

8、旅程保証

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のうち、次の①～⑧にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。
①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は会社名 ⑤本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項
- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。
①次に掲げる事由による変更の場合（ただし、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）
ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変
イ. 戦乱
ウ. 暴動
エ. 官公署の命令
オ. 欠航、不通、休業等
運送・宿泊機関等のサービス提供の中止
カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
キ. 旅行参加者の生命又は身体安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中に急激かつ偶発的な外来的事故により、その身体又は荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
- (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。
- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

- (1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させてい

ただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、あらかじめ電子的方法等で送付することによって提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・外務省その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

- (2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、又は個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は平成28年3月現在を基準としております。

(H27.4版)

●お申込み・お問い合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ株式会社

大阪法人事業部第2営業部

大阪市北区堂島浜2丁目2-28

堂島アクシビル7F

電話番号 06-6344-3927 FAX 番号 06-6344-3928

営業時間：平日9:00～17:00 土・日・祝祭日は休業

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員

総合旅行業務取扱管理者：草場 孝義

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

